

質問書回答28

件名) 長野自動車道 一本松トンネル(上り線)北補強工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	技術提案における施工条件書	昼夜連続規制の撤去について、1-3-3制約条件にて①夜間(19:00~翌5:00)の設置・撤去作業は不可とすると記載があります。一方で、特記仕様書26-3【23】交通規制工の交通規制工昼夜連続規制Ⅲ×1×0(撤去・保守)(T)の規制時間は22:00~翌6:00となっており、夜間での撤去となっています。技術提案時には、昼夜間連続規制の撤去について夜間での撤去は不可であり、昼間で計画をすればよろしいでしょうか。	技術提案における交通規制工 昼夜連続車線規制Ⅲ×1×0(撤去・保守)(T)は翌5:00~翌6:00での規制撤去を想定しています。
2	金抜設計書	交通監視員E2, E3, G2, G3は281日×4人となっています。この281日×4人には交代要員は含まないと考えて、交代要員281日×4人については、交通規制工にそれぞれ計上すればよろしいでしょうか。	交通監視員E2, E3, G2, G3について交代要員は不要となります。上記については後日交付図書を訂正いたします。
3	特記仕様書	特記仕様書P.71(2)交通保安要員の配置場所、配置人数、交代要員について、麻績IC出口付近バス回転場に、交通監視員B2, B3があり、設計数量がそれぞれ133人となっています。バス回転場には2名体制で配置する計画と考えてよろしいでしょうか。また、技術提案対象のトンネルインバート補強工Aでは、バス回転場に交通監視員Bのみなので、1名配置で計画されているのでしょうか。	技術提案の対象に関わらず麻績IC出口付近バス回転場に配置する交通監視員は1名です。上記については後日交付図書を訂正いたします。
4	全体概要・トンネルインバート補強工設計図(110~114/124)	交通規制図(6)~(10)に記載されている数量表について、通行止めの際、交通監視員S(夜)の合計は9名となっていますが、【25】交通監視員S(夜)の数量は8人・日となっています。通行止め時の配置人数は9名と考えてよろしいでしょうか。また、交代要員4人については、交通規制工に含めて計上すればよろしいでしょうか。	通行止め時に配置する交通監視員S(夜)は合計で9名です。また、交代要員に要する費用については交通監視員S(夜)に計上してください。上記については後日交付図書を訂正いたします。
5	入札公告(説明書) 技術提案	評価項目3において、職員数の削減は、省人化の評価対象でしょうか。	評価項目3において元請職員の人数削減は評価の対象外です。